

# 第四十三回手をつなぐ育成会関東甲信越大会

## 大会決議（案）

知的な障害のあるわが子の幸せを願って始まった、私たちの活動も五十八年目となりました。

その間、幾度となく訪れた制度や仕組み等の変革にも迷うことなく、終始「知的な障害のある人たちが、人としての尊厳と権利が守られ、誰もが安心して心豊かな生活できる地域社会の実現をめざして」活動を続けて参りました。

さて、知的に障害のある人たちが、安全で安心して地域生活を送るための具体的な支援の根拠となる「障害者自立支援法」改正案が、前の国会において審議されることなく廃案となったことは残念の極みであります。そこで、近く召集される次期特別国会に再提出され、早期に成立されるよう強く要望いたします。

また、前国会に提出されていたものや提出されようとしていた各種の「障害者関連法案」につきましても、早期に成立するようあわせて要望するとともに、次の事項が早急に実現されるよう本大会の名において決議いたします。

### 記

#### 一 障害者自立支援法の改正案の早急な審議と成立を強く求めます

- ・乳幼児期から生涯にわたって療育体制の確立と特別支援教育の充実を図って下さい
- ・グループホーム、ケアホーム利用の際の助成制度を創設して下さい
- ・知的障害者の働く意欲の高揚と働く機会と場を確保して下さい
- ・安心して地域で暮らせる所得を保障して下さい
- ・地域生活を支える相談支援事業体制の更なる充実強化を図って下さい
- ・障害者の福祉ニーズが的確に把握できるような障害程度区分を促進して下さい
- ・放課後等デイサービス事業を創設して下さい
- ・家族支援を含めた子育て支援を充実強化して下さい

#### 一 障害者虐待防止案の再提案と早期成立を強く要望します

#### 一 ハート購入法案(国等)による障害者就労施設からの物品等の調達の推進等に関する法案)の成立による受注システムの構築をさらに進めて下さい

#### 一 心身障害者用低料第三種郵便物制度について啓発活動に不利益が生じないよう指導を徹底して下さい

右 決議します

二〇〇九年 九月 十三日

第四十三回手をつなぐ育成会関東甲信越大会